

新潟公民館月報

昭和33年11月1日(毎月1回1日)
発行所 新潟県公民館連絡協議会
(新潟市寄居町・越佐自治会館内)

発行人 丸山直一郎
(定価 一部 六円)

十一月号 (69号)

社会教育法一部改正を強力に推進

全公連評議員会で対策をまとめる

文部省では社会教育法の一部改正法案を臨時国会に提出するに長い、明年度算入

についても相当の増額を要求しているが、これに対する余念の態度などに

対策を講じると共に、具体的な運動を実施するため全公連は十一月三日、四

日の両日東京虎ノ門勧銀支店で評議員協議会を開いた。守田会長、堀田、土屋、

竹市三副会長のほか、評議員は二十五名が出席し協議に入った。本県から出席する

石井副会長はそのもよを次のように報告している。

翠田副会長のあいさつに始まり、会長のほが出席し協議に入った。本県から出席する

り、議長に南都大分公連会長を推した後、権上事務局長から上半期

の業務並びに会計報告があり、ついで守田会長が会長就任について

の所信を述べた。

その要点は次のとおりである。

・従来の事務局は財政的に確立し、力する必要がある。

・金太連強化に大物会長が必要となり、われわれが希望する内容

ではないが、われわれが希望する内容

情する必要がある。
・自治庁は建設費実況を考慮
の様子が見える。

ひきつき議題に従つて審議をすめた。

・公連強化と財政の確立

・負担金を遅延なく納付すること

とを望む所

2プロック別に都道府県公連事務局連合議を開き、まず都道府県公連強化につき意見交換し

た。しかし、ある在職事務局が強化されなければ人物会長を起用されない。今はわれわれが自ら企劃しないで一步前進した要望を付加した。

・社会教育法一部改正案は物足りないが、われわれが希望する内容

ではないが、われわれが希望する内容

の要件について説明があり、質疑とともに意見を交換した。

そして、この改正案は公連が最終的にめざすものには遠いこと

を確認しながらも機に一部改正に

みまつて現状において、さ

れに一步前進した要望を付加した。

「要望書」(別録)を提出すること

と、また予算についても職員給付

の年次実績の要求と起債ワクの要件について説明があり、質疑とともに意見を交換した。

中央、良公民館を運営する

見附市中央公民館

見附市表彰会

見附市優良公民館

見附市中公民館

見附市大公民館

見附市虎島公民館

見附市中央公民館

文部省では、本年も都道府県の推奨による優良公民館を運営する

見附市英磨(鹿児島県)

見附市表彰会

見附市優良公民館

見附市中央公民館

南野 英磨(鹿児島県)

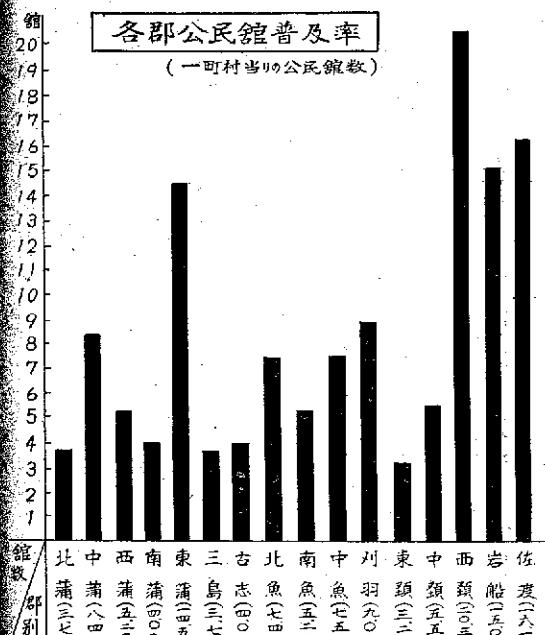
田丸 一真(大隅県)

現状の館割——余三公民館内借りわざから見た間は館民公公りすか割

館のみ)を最高とし、以来、町村(同様)では本館三五二館、分館九七九館となつてゐる。(なお、この分館には必ずしも正式のものではなく、簡易館設立し運営している公民館一法的には公民類似施設といふものも含まれてゐる)ともかく二二〇〇館の公民館が県下で各地に散在し、それぞれの事業を展開していることは、戦前の社会教育と比較して、一大権觀といわざるを得ない。但し、公民館の本館からいつて、果してこれで公

本県の公民館は昭和廿六年度において、金市町に設置を完了している。全国では数年来八五%の設置率で頭打ちの姿であるが、昭和廿一年七月五日文部省次官通牒が発表され、公民館なるものの構想が明るかとなつてから、折柄の文化運動と合流し、自主的な活動主体として歓迎されたのである。廿一年末には小千谷町(現在市)が自動車々庫を改造して、本県第一号公民館となつた。また、民謡部(米軍)の樂器もあって遂に音楽普及設置されて行つた。

（）れだけ設置 されて、いるか



場内公民館の設置状況一覧（郡の部）

昭和22年6月1日現在

項目 郡名	本館				分館				計				町村数
	新築	転用	併設	計	新築	転用	併設	計	新築	転用	併設	計	
北浦	2	2	14	18	6	17	11	34	8	19	25	52	14
中浦		2	3	5	8	6	23	37	8	8	28	42	5
西南蒲		3	13	16	14	14	40	68	14	17	53	84	16
東蒲	2		4	6		2	8	10	2	2	12	16	4
三島	1	5	4	10	1	8	45	54	1	10	47	58	4
志魚			4										1
北魚	1	1	6	7	18	3	24	45	18	4	30	52	7
南魚	1	1	2	4	1	2	14	17	2	3	16	21	4
羽列		2	2	4		12	14	26		14	16	30	4
東頸	2		6	7	1	1	54	56	1	2	60	63	7
中頸		1	5	7	2	1	13	16	4	1	18	23	7
西船		1	18	19	8		34	42	8	1	52	61	11
船渡			3	3	2	18	38	58	2	18	41	61	3
合計	11	22	102	135	91	158	444	693	102	178	548	828	109
市町村合計	15	50	186	251	114	221	644	979	129	269	832	1,230	19市 63町 村

公民館への注文を語る会

西蒲吉田町公民館

独立公民館を設置せよ

更に専任館長必置の声

「年末に公民館へボーナス予算を独立公民館が贈られるわけではないのだから、現実的な活動面で、いのう」というあいさつで話しあいがお互いに要望したいことを話す。お互いに要望したいことを話す。独立公民館設置と専任館長を置くことといふ二点が問題だ。

第二分科会「運営の基本問題」では、ゆきつゝところは、独立公民館をもつていて、常勤職員を各館一一名いる。三館の代表が吉田町公民館(吉田町公民館)は名前だけ

第一分科会「文化体育活動と青年團」 体育振興こそ強力な手段 体協と青年團一体に 体育指導員設置せ・

老若揃つてダンスマ

八

佳源小志



区と書かれてました。蓮峰寺で有名な小比元地区では、一ヵ月つづけて行われました。ながらも小木町では六〇〇名も参加する盛況ぶりに関係者は大よろじびです。



写真説明

第二分科会の話し合 いと入口の看板

町は順利
二十九年
一町二ヶ
村の合併
のより誕
生し、人
口二万八
千余人。
農業に頼
る消費町
であり、
交通の便
は比較的
よい。公
ものなのか、まだまだじゃないの
最後に誰かが、このまま閉会す
るのは惜しい、何か物足りないと
いう発言をし、ここでは、みんな
が、独立民館や専任議長は絶対
必要だ。われわれはサインも印く
し、奇符集めにもまわるなどとい
つてはいるが、町民の意識はどんな
ところが抜けたらいふのが、各
地区を抜けがけ的な、何とも言え
ぬ好ましからざる現状なのであ
る。しかし、私達が示した勤務状
況・給与状況等は、関係者を畠然
とさせた。

い。各地区館長は小学校長、僧
て、吉田 健、塾家。代表館長は教育長（他
町公民館）
活動の機
会について
一役兼務。職員構成は、主事四九
才一人、四才二八人、二五才二八
人、二四才二人の計六人で、持ち駄は
いい方だが、肝心の使い手が悪い
て話して、吉田

独立公民館各館一一名いる。三館の代表公民館（吉田町公民館は名跡だけ）が開館式で、代表幹事事務取扱いは吉田（地区）公民館がやっているが、ここにまつた。間借り公民館で電話は役場で交換のため、三度に一度位しか通じない

第一分科会 民館は合併前の旧町村（現在では「」でも、地区と呼ぶ）単位に、各一館の独立本問題で立予算館をもつていて、常勤職員

分科会記録の要点

第二分科会

町のあゆみを強化せよ

通審委の熱意を望む

第二分科会	
「運営」の基 本問題につ いて」	
○運営審議委員の活動を望む。	○社会問題、政治問題についても中止な立場を堅持すると共に積極的に取り上げ解決をはかる調停者であって欲しい。
○運営審議委員は名譽職でないのだから欲しく。	○全町親和的活動を進める。
○ダルトフ活動から脱却する臨時で熱意のある人を選び。	○みんなの喜ぶ活動をやれ。
○定期発行をつらぬけ。	○祭りを統一せよ。
○予算が少ないが、何とかせよ。	○町のあゆみは本端の出来事や、コースもわざわざ取らずで編集書類

○体育部と青年部が一体にならなければならぬ。○もうと社会体育というものを認識してもらいたい。○施設が足りない。○青年の活潑な活動を望む。

運審委の熱意を望む
みんなのよろこぶ活動を
町のあゆみを強化せよ

○社会体育こそが、青年を団結させ、盛り上げる強力な手段なのだ
から真剣に取組んで行こう。

第一分科会「文化体育活動について」

体操と青年団一体化

体育振興こそ強力な手段

した実績を擧げ、田町の田舎透達をしていくことだ。というところで解散したが、この話合いに集まってきた人達、夏休みにラジオ体操解説をつづかれていたから今までいかなかった。それで、誠實自身も「何ではない、それに誠實自身も深労などを考え方合わせながら深めることで、私の心は明るくなった」と述べた。



木崎聰介でのラジオ体操の全

生活と祭

「まつり」が、まつらから出た口で、トベであることは異論のないところである。まつる」とは、力の強いものに服従する意見の「まつる」がその内容である。原人や上代人にとっては、世の中の一切の出来事が、とも考えられない不可思議なものであった。日が照り、雨が降り、風が吹く、それはすべて人間の心の動きとは別に起る出来事であり、しかもそれが、人間の生活に大きな利害をもたらすのである。このような大きな自然の出来事だけではなく、ほんのつまり動物の生まれたり、死んだりするのだから、一木一草の折々の変化まで、すべて人間の考え方の外にある不思議以上の何物でもなかつた。そして人間はこれらの不思議な出来事によって、その生活をさえてきたのである。

「まつり」が、まつらから出た口で、トベであることは異論のないところである。まつる」とは、力の強いものに服従する意見の「まつる」がその内容である。原人や上代人にとっては、世の中の一切の出来事が、とも考えられない不可思議なものであった。日が照り、雨が降り、風が吹く、それはすべて人間の心の動きとは別に起る出来事であり、しかもそれが、人間の生活に大きな利害をもたらすのである。このような大きな自然の出来事だけではなく、ほんのつまり動物の生まれたり、死んだりするのだから、一木一草の折々の変化まで、すべて人間の考え方の外にある不思議以上の何物でもなかつた。そして人間はこれらの不思議な出来事によって、その生活をさえてきたのである。